

基本方針・基本目標【成果目標】

◆ 基本理念、基本目標及び基本方針の実現に向けた成果目標を以下に設定

【基本理念】

新たなくらしと活力の創造を支える交通体系

基本目標① 交流を支え都市の魅力を高める

○基本方針

- ・ 都心ゾーンの公共交通利便性の向上
- ・ 多様な交通モードとの連携強化
- ・ 交流の活性化を担う拠点へのアクセス性の強化

基本目標② 地域のニーズにあった地域主体の交通

○基本方針

- ・ 地域の実情に合わせた輸送資源の見直し
- ・ 地域が自らデザインする交通モードの導入

基本目標③ 人と環境にやさしい交通

○基本方針

- ・ だれもが利用しやすく、安全・安心な交通の実現
- ・ 地球環境問題への取り組みの推進

基本目標④ 新たな社会に対応したスマートな交通

○基本方針

- ・ ICT技術を活用した新たな交通サービスの実現
- ・ コロナ禍に対応した公共交通の実現

次期計画では、計画全体の目指すところとして『成果目標』を設定し、各基本目標の達成度合いをチェックするための『確認項目』を設定

成果目標 公共交通利用者数の増加

利便性向上等により、利用者数の増加を見込む

基本方針・基本目標(現計画からの変遷)

◆ 現計画からの基本目標及び基本方針の変遷、関連する成果目標は以下のとおり

岡崎市地域公共交通網形成計画

基本目標① 人にやさしく安全安心な交通の実現

○基本方針

- ・ 少子高齢化の進展に対応した誰でも使いやすい公共交通の整備
- ・ 地域のニーズにあった利便性の高い公共交通の整備

成果目標	バス利用者数の増加
	公共交通利用の満足度向上
	バス利用の満足度向上
	バス待ちの不満の減少
	駅のバリアフリー対応
	ノンステップバスの導入率

基本目標② 観光交流を促進しまちの魅力を高める交通の実現

○基本方針

- ・ まちづくり施策との連携によるまちの魅力を高める公共交通の整備

成果目標	公共交通利用者数の増加
	まちなかの鉄道駅や主要なバス停の利用者数の増加

基本目標③ 円滑で快適な交通の実現

○基本方針

- ・ 地域のコミュニティの活性化や交流を促進する公共交通の整備

成果目標	公共交通利用者数の増加
	地域内交通検討の地域組織の設立

基本目標④ 環境にやさしい交通の実現

○基本方針

- ・ 市民の意識変容による公共交通利用の促進

成果目標	自動車以外の交通手段利用率の増加
	公共交通の利用機会の増加
	乗り方教室の実施回数

〔次期計画〕 岡崎市地域公共交通計画(仮称)

基本目標① 交流を支え都市の魅力を高める

○基本方針

- ・ 都心ゾーンの公共交通利便性の向上
- ・ 多様な交通モードとの連携強化
- ・ 交流の活性化を担う拠点へのアクセス性の強化

確認項目	公共交通利用者数の増加 (重複しているため削除)
	都心ゾーンの鉄道駅や主要なバス停の利用者数の増加

基本目標② 地域のニーズにあった地域主体の交通

○基本方針

- ・ 地域の実情に合わせた輸送資源の見直し
- ・ 地域が自らデザインする交通モードの導入

確認項目	公共交通利用者数の増加 (重複しているため削除)
	地域内交通検討の地域組織の設立 (利用者数を指標とするため削除)

基本目標③ 人と環境にやさしい交通

○基本方針

- ・ だれもが利用しやすく、安全・安心な交通の実現
- ・ 地球環境問題への取り組みの推進

確認項目	バス利用者数の増加 (削除)
	公共交通利用の満足度向上 (削除)
	バス利用の満足度向上 (削除)
	バス待ちの不満の減少 (削除)
	駅のバリアフリー対応
	ノンステップバスの導入率
	自動車以外の交通手段利用率の増加 (別指標に置き換え)
	公共交通の利用機会の増加 (削除)
乗り方教室等の実施回数 (削除)	

基本目標④ 新たな社会に対応したスマートな交通

○基本方針

- ・ ICT技術を活用した新たな交通サービスの実現
- ・ コロナ禍に対応した公共交通の実現

新設

基本方針・基本目標【確認項目】

◆ 現計画の成果目標を踏襲しつつ、各基本目標の達成度合いをチェックするための『確認項目』を設定

基本目標① 交流を支え都市の魅力を高める

■基本方針：「都心ゾーンの公共交通利便性の向上」
 「多様な交通モードとの連携強化」
 「交流の活性化を担う拠点へのアクセス性の強化」

- 主要施策：①主要な公共交通軸の利便性向上
 ②都心ゾーンにおける新たな交通手段の検討
 ③交通結節点・乗換拠点の整備
 ④公共交通の待合環境等の整備
 ⑤自転車との連携
 ⑥都心ゾーンへのアクセス性の向上
 ⑦大規模開発との連携
 ⑧観光交流の促進に向けた交通環境の整備

基本目標② 地域のニーズにあった地域主体の交通

■基本方針：「地域の実情に合わせた輸送資源の見直し」
 「地域が自らデザインする交通モードの導入」

- 主要施策：⑨多様な輸送資源の活用検討
 ⑩バス路線の見直しと確保・維持
 ⑪コミュニティ交通導入基準の策定

確認項目	区分	理由
都心ゾーンの鉄道駅や主要なバス停の利用者数の増加	推奨	都心ゾーンの公共交通利便性の向上や、交通結節点整備による効果を把握（現計画より踏襲）
鉄道・バスの沿線人口	選択	立地適正化計画との整合を踏まえ設定「都心ゾーンの公共交通利便性の向上」に対応
レンタサイクルの利用者数	市独自	自転車との連携による効果を把握「多様な交通モードとの連携強化」に対応
QURUWA中央部の往来数（※）	市独自	まちなかの交流の活性化状況を把握
QURUWA地区内の地価（※）	市独自	QURUWA上の路線価格を代理指標として、都市の魅力を把握

確認項目	区分	理由
公的資金が投入されている公共交通事業の収支	標準	輸送資源の見直しによる事業効率性の改善効果を測定「地域の実情に合わせた輸送資源の見直し」に対応
公共交通への公的資金投入額	標準	輸送資源の見直しによる行政コストの軽減効果を測定「地域の実情に合わせた輸送資源の見直し」に対応
市運営路線の利用者数	推奨	市運営路線の見直しによる地域への効果を把握「地域の実情に合わせた輸送資源の見直し」に対応
市運営路線のクロスセクター効果	推奨	市運営路線の運行継続による行政負担の軽減効果を把握「地域の実情に合わせた輸送資源の見直し」に対応

区分の注釈：「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より
 標準：原則全ての計画において設定することが望ましい指標
 推奨：事業の必要性や有効性を計測しやすい指標
 選択：地域の目指す姿や事業実施の目的によって設定を検討する指標
 市独自：手引きには記載の無い市独自の指標

※他調査より流用のため、毎年確認する項目ではない。

基本方針・基本目標【確認項目】

◆ 現計画の成果目標を踏襲しつつ、各基本目標の達成度合いをチェックするための『確認項目』を設定

基本目標③ 人と環境にやさしい交通

■基本方針：「だれもが利用しやすく、安全・安心な交通の実現」
「地球環境問題への取り組みの推進」

- 主要施策：⑫鉄道輸送の安全確保
⑬交通バリアフリー化の推進
⑭移動制約者に対する支援
⑮運賃制度の改善、運賃割引制度等の導入
⑯運転手確保策の実施
⑰モビリティマネジメントの実施
⑱環境へ配慮した車両の導入

確認項目	区分	理由
駅のバリアフリー対応	市独自	交通バリアフリー化の推進による進捗を把握（現計画より踏襲）
ノンステップバスの導入率	市独自	交通バリアフリー化の推進による進捗を把握（現計画より踏襲）
高齢者パスの利用回数	市独自	移動制約者に対する支援の効果を把握 「だれもが利用しやすく、安全・安心な交通の実現」に対応
鉄道・バスの沿線人口	選択	公共交通が利用しやすい環境にある人の数を把握 「だれもが利用しやすく、安全・安心な交通の実現」に対応

基本目標④ 新たな社会に対応したスマートな交通

■基本方針：「ICT技術を活用した新たな交通サービスの実現」
「コロナ禍に対応した公共交通の実現」

- 主要施策：⑲MaaS等の新技術の活用
⑳公共交通利用案内等の充実
㉑新しい生活様式に対応した公共交通利用の周知・啓発

確認項目	区分	理由
情報のオープン化（オープンデータ化）	推奨	GTFS化等の取組の進捗状況を把握
コロナ禍における公共交通への不安	市独自	コロナ禍で利用者の減少が著しい路線の利用者数の回復 「コロナ禍に対応した公共交通の実現」に対応

区分の注釈：「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より
標準：原則全ての計画において設定することが望ましい指標
推奨：事業の必要性や有効性を計測しやすい指標
選択：地域の目指す姿や事業実施の目的によって設定を検討する指標
市独自：手引きには記載の無い市独自の指標

計画の推進方法

- ◆ 岡崎市交通政策会議にて、『成果目標』『確認項目』を毎年度チェック
- ◆ 計画4年経過時点で計画改定に向けた改定作業を行い、令和9年4月より新計画。

